



～ OBOG NOW その 1～

白さん:筑波大学博士(学術):平成 18 年 12 月 財団オフィスにてインタビュー

博士論文「WTO による相殺関税の国際的規律:国有企業民営化後の相殺関税賦課の適法性」

このたび筑波大学をはじめ、幾つかの大学を訪問し、友好交流関係の構築を話し合う目的で来日された折、財団オフィスを訪ねていただきました。白さんは、日本へ留学を決めた動機を終始一貫保ち続け、夢を確実に実現されています。

留学の動機は、「先進国日本の大学で専門分野の知識を勉強して母国に持ち帰り活かしたいこと、そして、日本留学という貴重な生活体験を利用して日本という国および日本国民に対する知識と理解を深めたいということです。中国に帰国するたびに、人々から日本の政治経済並びに文化歴史など色々な事情を尋ねられることが、意識的に日本に対する理解を深めようという動機を強めてくれました。」と、奨学生応募当時のレポートに書かれています。

この動機が揺るぎない信念として白さんを支え続け、平成 15 年に博士号を取得するに至りました。その後華南理工大学法学院助教授、東京大学社会学研究所客員教授等を経て、昨年 6 月から汕頭大学法学院に赴任し、現在法学部長と日本法研究教育センター長としてご活躍されています。

汕頭大学法学院は対日交流を大変重視しているそうです。

(汕頭大学法学院日本語サイト <http://www.law.stu.edu.cn/chinese/jp.htm>)

< 今のお仕事についてご紹介ください。 >

白さん:

法学部の教育カリキュラムに日本法履修コースを設置して、2006 年からは新入生に日本語をゼロから教えるなど、中国のほかの大学の法学部が殆ど行わないことを大胆に展開しています。

将来、日本語と日本法を勉強した卒業生を日本の大学院の修士課程に送り込むことを期待しています。法律の分野における日中両国のための有用な人材を育成するためには、日本法律の教育のみではなく、日本人の心や文化の理解も大変重要であると思っています。

そして、本当の相互理解が得られるためには、知識の吸収だけではなく、お互いを「肌で感じる」ことが必要であると強く思います。また今後、日本法と日本語の専門資料室を創る予定です。法律の専門書は自分たちで買うことができますが、その他の日本社会の現状を知ることが出来る本を紹介していただくと大変助かります。

また現在、『太平洋学報』(<http://www.psc.org.cn>)という全国的な雑誌の編集作業にも携わっています。

この雑誌には、中国の学者が執筆する論文以外に、日本の先生方の論文も翻訳掲載されています。

これを国際的学术交流の場として活用し、よい雑誌にしていきたいと考えています。さらに日本の先生方が書かれた法学の著書を中国語に翻訳して中国全土の人々に読んでもらうことなど、継続してじっくりと行うことを大切にしています。





< 留学生へのメッセージを一言お願いします。 >

白さん：

私は、学位をとった人たちに中国に戻っていただいて、これからの中国の発展のために役に立っていただきたいと考えています。知識はやはりそれを一番必要としているところで生かさなければならぬと思います。

< 最後に、法律とは？ >

白さん：

法律の主旨と役割は、社会に起こる紛争の処理だけではなく、良い社会関係を構築し、人々の幸福を実現するためのものです。裁判など紛争の処理は、やむを得ない二次的なものであって、良好な人間関係をつくるためには人々はどのように行動すべきか、これを決める行動規範が法律だと考えています。法律によって人間の意志の外観に過ぎない行為を規律すれば良いということではなく、人間の心の中には道徳が必要です。

いつもエネルギッシュな白さんとお話させていただき、
今回もまた、明日への勇気が湧いてきました。白さん、ありがとうございました。

